

土壤汚染対策基金 の活用について



土壤汚染対策法に基づく指定支援法人
(財)日本環境協会
専務理事代行 柏木 順二

土壌汚染対策基金について

- 「**土壌汚染対策基金**」は、土壌汚染対策法に基づき実施される対策を円滑に推進するため、環境大臣が指定する**指定支援法人**(財団法人日本環境協会)が支援事業を行うために設置されたものです。
- この基金は、**政府からの補助と政府以外のものからの出えん**により造成されます。

基金による支援事業

- 基金は、支援事業として助成金の交付業務、相談業務、リスクコミュニケーション業務の3つの業務を行います。

政府の補助

民間からの出えん

拠出

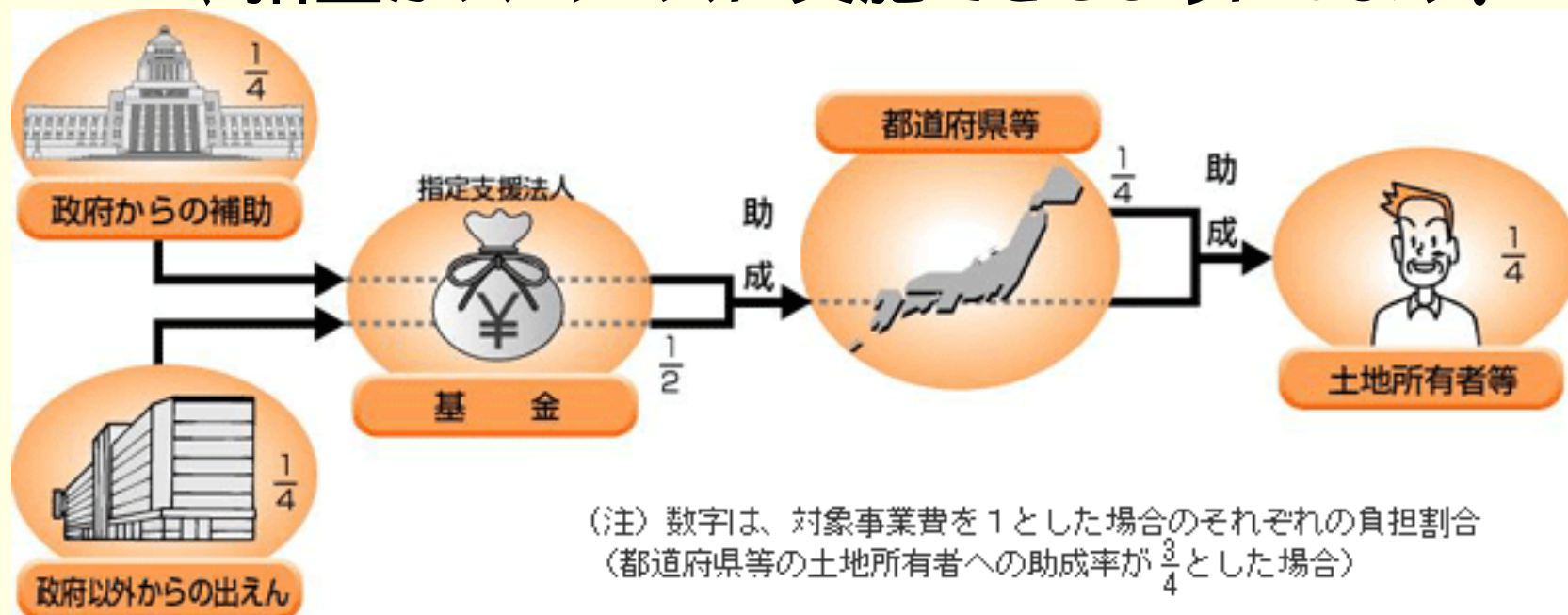
土壌汚染対策基金

助成金の交付業務

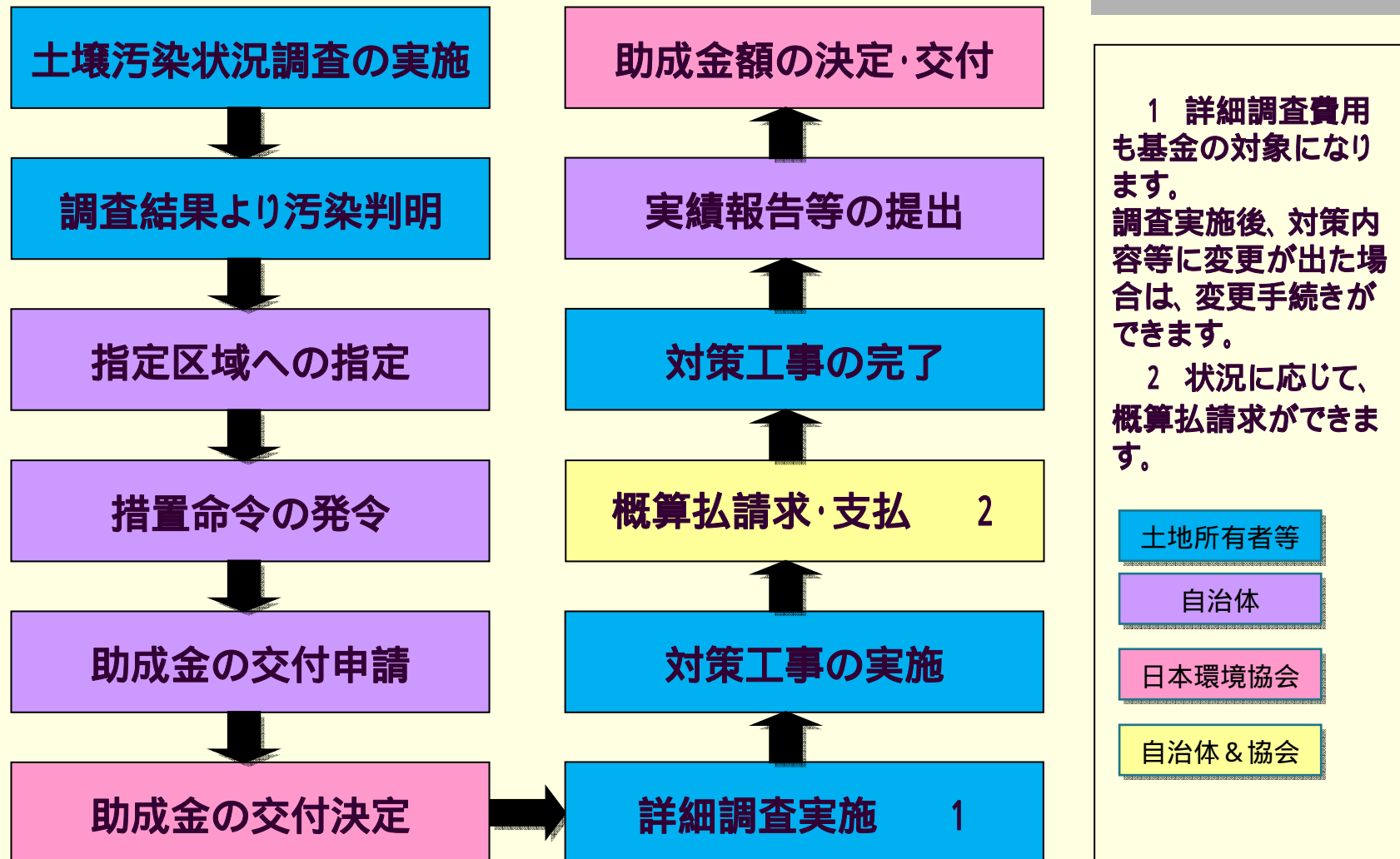
相談業務
リスクコミュニケーション業務

助成金の交付業務

- 住宅・マンション等で汚染が発見され、汚染原因者が不明等であり、土地所有者である住民等の費用負担能力が低い場合には基金より助成を行い、措置がスムーズに実施できるようにします。



助成金交付までの基本的な流れ



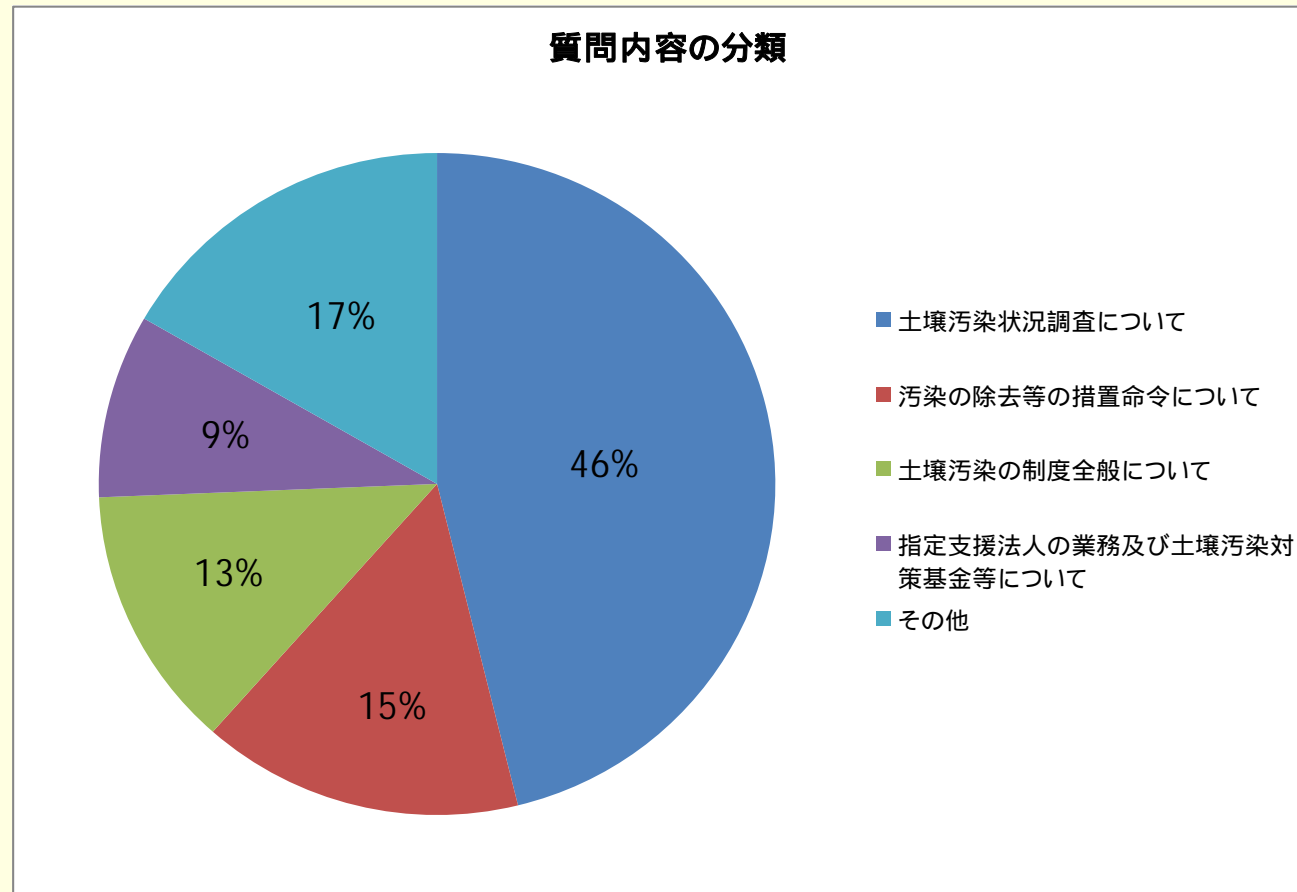
相談業務（助成金交付）

- 土壌汚染対策基金の助成金の交付を受けたいと考えている方を対象とした相談窓口を平成19年5月に開設しました。
- 相談は、助成交付相談員との面談になりますので、事前に予約手続きをしてください。詳しくは、指定支援法人のホームページの「基金助成相談利用手引」を事前にお読みください。
- アドレス：
<http://www.jeas.or.jp/dojo/business/consult/josei.html>

相談業務 (調査等一般)

- 土壤汚染対策法に基づき実施する土壤汚染状況調査や汚染の除去等の措置についてのご質問・ご相談を受け付けています。
- 上記のご質問・ご相談は、指定支援法人のホームページのフォームからお受けし、当協会の専門相談員がメールで回答します。
- アドレス：
<http://www.jeas.or.jp/dojo/business/consult/ippan.html>

一般相談業務の分野別の相談状況 (平成20年度)



相談業務（地方での相談会）

- 相談業務（調査一般等）についてのご相談会を平成21年度より地方で開催します。
- 今年度は、全国3ヶ所（高松、仙台、京都）で開催しました。
- この他に協会事務所でも、面談による相談を実施しています。
- 来年度以降も全国各地で開催します。



リスクコミュニケーション業務

- 土壌汚染の環境リスクについて、事業者、行政、住民の間で共通認識を深めていくことが重要です。

土壌汚染による環境リスク =
土の有害性 X 暴露量



- 基金は、土壌汚染の環境リスクについて**リスクコミュニケーション**を促進するため、普及啓発、セミナー等を行います。

リスクコミュニケーション業務例 (セミナーの実施、パンフレットの作成、配布)



土壌汚染対策セミナー 2008



土壌汚染問題に関する
普及啓発パンフレットの作成・配布

リスクコミュニケーション業務例 (リスクコミュニケーションガイドラインの配布)

- 「**「土壌環境リスクコミュニケーター(仮称)」**制度の設置に向けて、平成19年度から環境省が検討を進めています。
- 平成19年度は、検討成果をガイドラインとしてまとめ発行しました。
- ガイドラインは、広く一般の方へ送料のみの負担で無料で配布しております。

申込方法は 以下のHPをご覧ください。

<http://www.jeas.or.jp/dojo/business/promote/booklet/04.html>



平成20年6月発行

リスクコミュニケーション業務例

(講師派遣業務)

- 土壌汚染に関するリスクコミュニケーションなど、事業者が実施するための考え方や方法などをテーマとした研修会等に、専門知識を持った講師の方を派遣いたします。
- 対象は、事業者の方等を対象とした、20～300名程度のセミナー・研修・勉強会等です。
- 講師派遣をお考えの方は当協会ホームページでご確認ください。
- 講師謝金・旅費を協会が負担致します。



基金への出えんについて

■ 基金への出えんの二つの方法

1 土壤汚染事業に関わる方からの出えん

2 基金事業に賛同される方々からの寄附

- 基金へ出えんいただいた企業の名称を、指定支援法人のホームページに掲載します。
これから土壤調査をしようとする土地の所有者等が土壤調査・対策の実績企業を容易に把握できます。

土壌環境修復事業を通じてご出えんいただいた企業・団体 || 土壌汚染対策法に基づく指定支援法人(財団法人日本環境協会) - Windows Internet Explorer

http://www.jeas.or.jp/dojo/fund/list_1.html

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

goo ウェブ検索 マーカー 国語 英和 和英 Wki記事 画像検索 ニュース ブログ 教えて! 企業情報

お気に入り おすすめサイト HotMail の無料サービス Web スライス ギャラリー

土壌環境修復事業を通じてご出えんいただいた企業...

事業案内

- 助成金交付業務
- 照会・相談業務
- 普及・啓発業務

土壌汚染対策法

土壌汚染対策基金

- 出えんについて
- 出えん方法
- 出えん企業等
 - 修復事業
 - 調査
 - 寄附
- Q&A(基金)

Japan Environment Association

土壌環境修復事業を通じてご出えんいただいた企業・団体

土壌汚染対策基金にご出えんいただきました、次の企業・団体の方々に厚く御礼申し上げます。

出えん企業等にお問い合わせをされる場合は、記載されている電話番号か企業名をクリックするとウェブサイトが表示されますので、そちらの連絡先をお願いいたします。

当協会では、修復事業者のご紹介等は行っておりませんのでご了承ください。

【五十音順】

企業名(電話番号)	出えん年度		
	19年度以前	20年度	21年度
株式会社アージン		○	
株式会社アースアブレイザルGE	○		
株式会社アースアブレイザル九州	○	○	○
アースコンサル株式会社	○		
株式会社アースアブレイザル	○		
あおい建設コンサルタント株式会社	○		

スタート 受信トレイ - Outlook ... 20091029セミナー-last 財団法人日本環境協... 土壌環境修復事業を... インターネット 100%

18:59

土壤汚染事業に関わる方からの出えん

1

汚染土管理票を購入する場合
管理票1枚当たり300円を出えん

2

土壤環境修復事業を実施する場合
修復サイトごとに請負費の0.07%を出えん

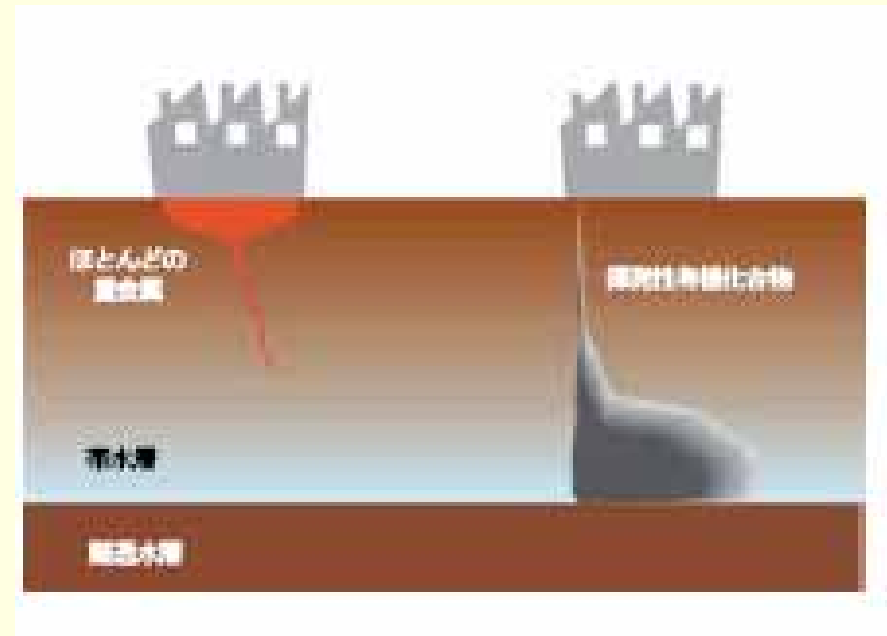
3

指定調査機関が調査を実施する場合
調査の請負費の0.2%を出えん

指定調査機関とは、汚染状況調査を行おうとする者が環境省等に申請を行い
環境大臣により指定を受けた調査機関のことです。

基金業務に賛同される方々からの寄附

- 土壤汚染は過去の「**負の遺産**」であり、国民全体でその解決を図っていく必要があります。
- 広く国民の皆様からご協力いただくため、基金業務の趣旨に賛同していただける方々から寄附を募っています。



おわりに

ご清聴ありがとうございました。

